2023年11月21日

株主各位

東京都港区芝浦一丁目１番１号
株式会社 東芝
取締役
代表執行役社長 CEO　　島田 太郎

「臨時株主総会招集ご通知」の記載内容の一部修正について

2023年11月７日付で株主の皆様にご送付いたしました「臨時株主総会招集ご通知」の一部につきまして、下記のとおり、修正させていただきます。

記

１．臨時株主総会招集ご通知

(1) 修正箇所

６ページ　「１株式併合を行う理由」

54ページ　「４（２）自己株式の消却」

(2) 修正内容

修正箇所には下線を引いております。

・６ページ

＜修正前＞

2023年８月７日付「TBJH合同会社による当社株式に対する公開買付けの開始に係る意見表明に関するお知らせ」（その後の訂正を含み、以下「８月７日付適時開示」といいます。）のとおり、TBJH株式会社（2023年９月26日付けで合同会社から株式会社に組織変更。以下「公開買付者」といいます。）は、2023年８月８日に、当社の株主を公開買付者のみとし、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を非公開化することを目的とする一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決定しました。

＜修正後＞

2023年８月７日付「TBJH合同会社による当社株式に対する公開買付けの開始に係る

意見表明に関するお知らせ」（その後の訂正を含み、以下「８月７日付適時開示」といいます。）のとおり、TBJH 株式会社（2023 年９月 26 日付けで合同会社から株式会社に組織変更。以下「公開買付者」といいます。）は、2023 年８月7日に、当社の株主を公開買付者のみとし、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を非公開化することを目的とする一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決定しました。

・54 ページ
＜修正前＞
当社は、2023 年 10 月 12 日付の取締役会決議において、2023 年 12 月 22 日付で自己株式 543,990 株（2023 年９月 30 日時点で所有する自己株式の全部に相当）又は本株式併合の効力発生日の前日時点で当社が所有する自己株式のいずれか少ない方を消却することを決議いたしました。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としており、自己株式 543,990 株を消却後の当社の発行済株式総数は 432,853,311 株となります。

＜修正後＞
当社は、2023 年 10 月 12 日付の取締役会決議において、2023 年 12 月 21 日付で自己株式 543,990 株（2023 年９月 30 日時点で所有する自己株式の全部に相当）又は本株式併合の効力発生日の前日時点で当社が所有する自己株式のいずれか少ない方を消却することを決議いたしました。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としており、自己株式 543,990 株を消却後の当社の発行済株式総数は 432,853,311 株となります。

以　上